

令和7年7月1日  
株式会社 中国銀行

## ちゅうぎんポジティブ・インパクト・ファイナンスの実行について

中国銀行（岡山市北区丸の内一丁目15番20号 頭取 加藤 貞則）は、7月1日（火）に、小田象製粉株式会社に対し、『ちゅうぎんポジティブ・インパクト・ファイナンス（※）』（以下、「本ファイナンス」）を実行しましたのでお知らせします。当行では、お取引先先のSDGs・ESG経営をサポートするため、令和5年4月から本ファイナンスの取扱いを開始しております。

本ファイナンスにかかるインパクト評価は中国銀行がおこなっており、評価およびインパクトファイナンス実施体系が国連環境計画・金融イニシアティブ（UNEP FI）が公表している「ポジティブ・インパクト・ファイナンス原則」に適合していることについて、株式会社日本格付研究所（JCR）より第三者意見を取得しています。

小田象製粉株式会社は、「小麦の無限の可能性を追求する」ことをミッションとし、地域・お客様の課題解決に貢献する活動を行っており、本ファイナンスを通じて複数のKPIを設定し、持続可能な環境・社会の実現を目指します。

当行では、今後も、幅広い金融サービスの提供とコンサルティング機能の発揮を通じ、持続可能な地域社会の実現に取り組んでまいります。

※『ちゅうぎんポジティブ・インパクト・ファイナンス』  
お取引先の企業活動が環境・社会・経済に与えるプラスの影響（ポジティブ・インパクト）とマイナスの影響（ネガティブ・インパクト）を当行が包括的に特定・評価・モニタリングし、当該企業活動の継続的な支援を目的とした融資。



### 【導入企業およびポジティブ・インパクト・ファイナンスの概要】

- ・ 会社名：小田象製粉株式会社
- ・ 所在地：倉敷市児島塩生2767-68
- ・ 代表者：小田 眞司
- ・ 業種：製粉業
- ・ 融資額：500百万円
- ・ 実行日：令和7年7月1日（火）
- ・ 融資期間：7年

以 上



## 第三者意見書

2025年7月1日

株式会社 日本格付研究所

評価対象：

小田象製粉株式会社に対するポジティブ・インパクト・ファイナンス

貸付人：株式会社中国銀行

評価者：株式会社中国銀行

第三者意見提供者：株式会社日本格付研究所（JCR）

結論：

本ファイナンスは、国連環境計画金融イニシアティブの策定した「ポジティブ・インパクト金融原則」及び「資金用途を限定しない事業会社向け金融商品のモデル・フレームワーク」に適合している。

また、環境省のESG金融ハイレベル・パネル設置要綱第2項（4）に基づき設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」と整合的である。

## I. JCR の確認事項と留意点

JCR は、株式会社中国銀行（「中国銀行」）が小田象製粉株式会社（「小田象製粉」）に対して実施する中小企業向けのポジティブ・インパクト・ファイナンス（PIF）について、中国銀行による分析・評価を参照し、国連環境計画金融イニシアティブ（UNEP FI）の策定した「ポジティブ・インパクト金融原則」及び「資金用途を限定しない事業会社向け金融商品のモデル・フレームワーク」（モデル・フレームワーク）に適合していること、環境省の ESG 金融ハイレベル・パネル設置要綱第 2 項（4）に基づき設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」と整合的であることを確認した。

PIF とは、持続可能な開発目標（SDGs）の目標達成に向けた企業活動を、金融機関等が審査・評価することを通じて促進し、以て持続可能な社会の実現に貢献することを狙いとして、当該企業活動が与えるポジティブなインパクトを特定・評価の上、融資等を実行し、モニタリングする運営のことをいう。

ポジティブ・インパクト金融原則は、4つの原則からなる。すなわち、第 1 原則は、SDGs に資する三つの柱（環境・社会・経済）に対してポジティブな成果を確認できること、なおかつネガティブな影響を特定し対処していること、第 2 原則は、PIF 実施に際し、十分なプロセス、手法、評価ツールを含む評価フレームワークを作成すること、第 3 原則は、ポジティブ・インパクトを測るプロジェクト等の詳細、評価・モニタリングプロセス、ポジティブ・インパクトについての透明性を確保すること、第 4 原則は、PIF 商品が内部組織または第三者によって評価されていることである。

UNEP FI は、ポジティブ・インパクト・ファイナンス・イニシアティブ（PIF イニシアティブ）を組成し、PIF 推進のためのモデル・フレームワーク、インパクト・レーダー、インパクト分析ツールを開発した。中国銀行は、中小企業向けの PIF の実施体制整備に際し、これらのツールを参照した分析・評価方法とツールを開発している。ただし、PIF イニシアティブが作成したインパクト分析ツールのいくつかのステップは、国内外で大きなマーケットシェアを有し、インパクトが相対的に大きい大企業を想定した分析・評価項目として設定されている。JCR は、PIF イニシアティブ事務局と協議しながら、中小企業の包括分析・評価においては省略すべき事項を特定し、中国銀行にそれを提示している。なお、中国銀行は、本ファイナンス実施に際し、中小企業の定義を、ポジティブ・インパクト金融原則等で参照している IFC（国際金融公社）の定義に加え、中小企業基本法の定義する中小企業、会社法の定義する大会社以外の企業としている。

JCR は、中小企業のインパクト評価に際しては、以下の特性を考慮したうえでポジティブ・インパクト金融原則及びモデル・フレームワークとの適合性を確認した。

- ① SDGs の三要素のうちの経済、ポジティブ・インパクト金融原則で参照するインパクトエリア/トピックにおける社会経済に関連するインパクトの観点からポジティブな

成果が期待できる事業主体である。ソーシャルボンドのプロジェクト分類では、雇用創出や雇用の維持を目的とした中小企業向けファイナンスそのものが社会的便益を有すると定義されている。

- ② 日本における企業数では全体の約 99.7%を占めるにもかかわらず、付加価値額では約 56.0%にとどまることからもわかるとおり、個別の中小企業のインパクトの発現の仕方や影響度は、その事業規模に従い、大企業ほど大きくはない。<sup>1</sup>
- ③ サステナビリティ実施体制や開示の度合いも、上場企業ほどの開示義務を有していないことなどから、大企業に比して未整備である。

## II. ポジティブ・インパクト金融原則及びモデル・フレームワークへの適合に係る意見

### ポジティブ・インパクト金融原則 1 定義

SDGs に資する三つの柱（環境・社会・経済）に対してポジティブな成果を確認できること、なおかつネガティブな影響を特定し対処していること。

SDGs に係る包括的な審査によって、PIF は SDGs に対するファイナンスが抱えている諸問題に直接対応している。

中国銀行は、本ファイナンスを通じ、小田象製粉の持ちうるインパクトを、UNEP FI の定めるインパクトエリア/トピック及び SDGs の 169 ターゲットについて包括的な分析を行った。

この結果、小田象製粉がポジティブな成果を発現するインパクトエリア/トピックを有し、ネガティブな影響を特定しその低減に努めていることを確認している。

SDGs に対する貢献内容も明らかとなっている。

### ポジティブ・インパクト金融原則 2 フレームワーク

PIF を実行するため、事業主体（銀行・投資家等）には、投融資先の事業活動・プロジェクト・プログラム・事業主体のポジティブ・インパクトを特定しモニターするための、十分なプロセス・方法・ツールが必要である。

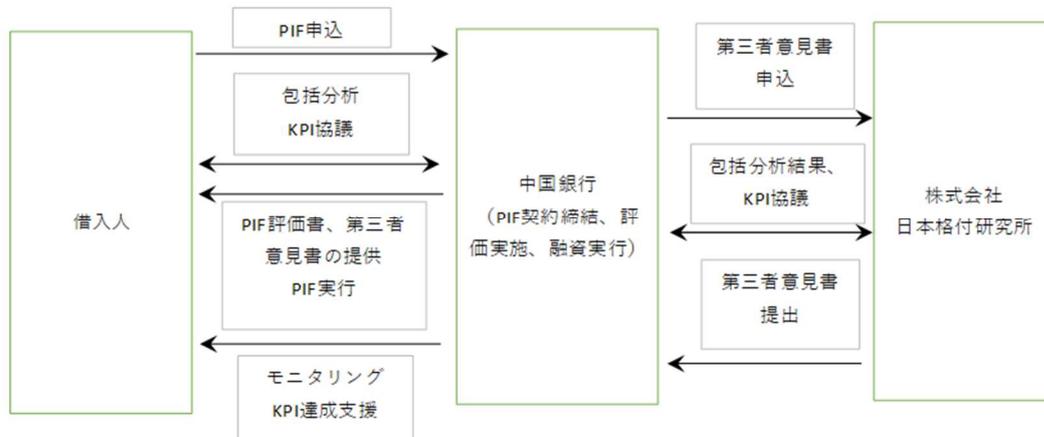
JCR は、中国銀行が PIF を実施するために適切な実施体制とプロセス、評価方法及び評価ツールを確立したことを確認した。

<sup>1</sup> 令和 3 年経済センサス・活動調査。中小企業の区分は、中小企業基本法及び中小企業関連法令において中小企業または小規模企業として扱われる企業の定義を参考に算出。業種によって異なり、製造業の場合は資本金 3 億円以下または従業員 300 人以下、サービス業の場合は資本金 5,000 万円以下または従業員 100 人以下などとなっている。小規模事業者は製造業の場合、従業員 20 人以下の企業をさす。



# JCR Sustainable PIF for SMEs

(1) 中国銀行は、本ファイナンス実施に際し、以下の実施体制を確立した。



出所：中国銀行提供資料)

(2) 実施プロセスについて、中国銀行では社内規程を整備している。

(3) インパクト分析・評価の方法とツール開発について、中国銀行内部の専門部署が分析方法及び分析ツールを、UNEP FI が定めた PIF モデル・フレームワーク、インパクト分析ツールを参考に確立している。

---

### ポジティブ・インパクト金融原則 3 透明性

PIF を提供する事業主体は、以下について透明性の確保と情報開示をすべきである。

- ・本 PIF を通じて借入人が意図するポジティブ・インパクト
- ・インパクトの適格性の決定、モニター、検証するためのプロセス
- ・借入人による資金調達後のインパクトレポート

---

ポジティブ・インパクト金融原則 3 で求められる情報は、全て中国銀行が作成した評価書を通して中国銀行及び一般に開示される予定であることを確認した。

---

### ポジティブ・インパクト金融原則 4 評価

事業主体（銀行・投資家等）の提供する PIF は、実現するインパクトに基づいて内部の専門性を有した機関または外部の評価機関によって評価されていること。

---

本ファイナンスでは、中国銀行が、JCR の協力を得て、インパクトの包括分析、特定、評価を行った。JCR は、本ファイナンスにおけるポジティブ・ネガティブ両側面のインパクトが適切に特定され、評価されていることを第三者として確認した。

### III. 「インパクトファイナンスの基本的考え方」との整合に係る意見

インパクトファイナンスの基本的考え方は、インパクトファイナンスを ESG 金融の発展形として環境・社会・経済へのインパクトを追求するものと位置づけ、大規模な民間資金を巻き込みインパクトファイナンスを主流化することを目的としている。当該目的のため、国内外で発展している様々な投融資におけるインパクトファイナンスの考え方を参照しながら、基本的な考え方をとりまとめているものであり、インパクトファイナンスに係る原則・ガイドライン・規制等ではないため、JCR は本基本的考え方に対する適合性の確認は行わない。ただし、国内でインパクトファイナンスを主流化するための環境省及び ESG 金融ハイレベル・パネルの重要なメッセージとして、本ファイナンス実施に際しては本基本的考え方に整合的であるか否かを確認することとした。

本基本的考え方におけるインパクトファイナンスは、以下の 4 要素を満たすものとして定義されている。本ファイナンスは、以下の 4 要素と基本的には整合している。ただし、要素③について、モニタリング結果は基本的には借入人である小田象製粉から貸付人・評価者である中国銀行に対して開示がなされることとし、可能な範囲で対外公表も検討していくこととしている。

要素① 投融資時に、環境、社会、経済のいずれの側面においても重大なネガティブインパクトを適切に緩和・管理することを前提に、少なくとも一つの側面においてポジティブなインパクトを生み出す意図を持つもの

要素② インパクトの評価及びモニタリングを行うもの

要素③ インパクトの評価結果及びモニタリング結果の情報開示を行うもの

要素④ 中長期的な視点に基づき、個々の金融機関/投資家にとって適切なリスク・リターンを確保しようとするもの

また、本ファイナンスの評価・モニタリングのプロセスは、本基本的考え方で示された評価・モニタリングフローと同等のものを想定しており、特に、企業の多様なインパクトを包括的に把握するものと整合的である。

### IV. 結論

以上の確認より、本ファイナンスは、国連環境計画金融イニシアティブの策定したポジティブ・インパクト金融原則及びモデル・フレームワークに適合している。

また、環境省の ESG 金融ハイレベル・パネル設置要綱第 2 項 (4) に基づき設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」と整合的である。



# JCR Sustainable

## PIF for SMEs

(第三者意見責任者)

株式会社日本格付研究所

サステナブル・ファイナンス評価部長

菊池 理恵子

---

菊池 理恵子

担当主任アナリスト

佐藤 大介

---

佐藤 大介

担当アナリスト

深澤 優貴

---

深澤 優貴



### 本第三者意見に関する重要な説明

#### 1. JCR 第三者意見の前提・意義・限界

日本格付研究所（JCR）が提供する第三者意見は、事業主体及び調達主体の、国連環境計画金融イニシアティブの策定した「ポジティブ・インパクト金融原則」及び「資金使途を限定しない事業会社向け金融商品のモデル・フレームワーク」への適合性及び環境省 ESG 金融ハイレベル・パネル内に設置されたポジティブ・インパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」への整合性に関する、JCR の現時点での総合的な意見の表明であり、当該ポジティブ・インパクト金融がもたらすポジティブなインパクトの程度を完全に表示しているものではありません。

本第三者意見は、依頼者である調達主体及び事業主体から供与された情報及び JCR が独自に収集した情報に基づく現時点での計画又は状況に対する意見の表明であり、将来におけるポジティブな成果を保証するものではありません。また、本第三者意見は、ポジティブ・インパクト・ファイナンスによるポジティブな効果を定量的に証明するものではなく、その効果について責任を負うものではありません。調達される資金が同社の設定するインパクト指標の達成度について、JCR は調達主体または調達主体の依頼する第三者によって定量的・定性的に測定されていることを確認しますが、原則としてこれを直接測定することはありません。

#### 2. 本第三者意見を作成するうえで参照した国際的なイニシアティブ、原則等

本意見作成にあたり、JCR は、以下の原則等を参照しています。

国連環境計画金融イニシアティブ

「ポジティブ・インパクト金融原則」

「資金使途を限定しない事業会社向け金融商品のモデル・フレームワーク」

環境省 ESG 金融ハイレベル・パネル内ポジティブインパクトファイナンスタスクフォース

「インパクトファイナンスの基本的考え方」

#### 3. 信用格付業にかかるとの関係

本第三者意見を提供する行為は、JCR が関連業務として行うものであり、信用格付業にかかるとは異なります。

#### 4. 信用格付との関係

本件評価は信用格付とは異なり、また、あらかじめ定められた信用格付を提供し、または閲覧に供することを約束するものではありません。

#### 5. JCR の第三者性

本ポジティブ・インパクト・ファイナンスの事業主体または調達主体と JCR との間に、利益相反を生じる可能性のある資本関係、人的関係等はありません。

#### ■留意事項

本文書に記載された情報は、JCR が、事業主体または調達主体及び正確に信頼すべき情報源から入手したものです。ただし、当該情報は、人為的、機械的、またはその他の事由による誤りや存在する可能性があります。したがって、JCR は、明示的であると表示されている限り、その正確性、結果的正確性、適時性、完全性、市場性、特定の目的への適合性について一切表明保証するものではありません。また、JCR は、当該情報の誤り、遺漏、または当該情報を使用した結果について一切責任を負いません。JCR は、損害、付随的損害、派生的損害、契約責任、不法行為責任、無過失責任その他の責任原因のいかんを問わず、当該インパクト・ファイナンスの見込みである見込みと見込みとを問わず一切責任を負いません。本第三者意見は、評価の対象である事業主体のリスク、信用リスク、価格変動リスク、市場流動性リスク、価格変動リスク等）について、何ら意見を表明するものではありません。また、本第三者意見は、JCR の現時点での総合的な意見の表明であつて、事実の表明ではなく、本第三者意見は、情報の変更、情報の不足その他の事由により変更、中断、または撤回されることとなります。本文書に係る一切の権利は、JCR が保有しています。本文書の一部または全部を問わず、JCR に無断で複製、翻案、改変等を行うことは禁じられています。

#### ■用語解説

第三者意見：本レポートは、依頼者の求めに応じ、独立・中立・公平な立場から、銀行等が作成したポジティブ・インパクト・ファイナンス評価書の国連環境計画金融イニシアティブの「ポジティブ・インパクト金融原則」及び「資金使途を限定しない事業会社向け金融商品のモデル・フレームワーク」への適合性について第三者意見を述べたものです。  
事業主体：ポジティブ・インパクト・ファイナンスを実施する金融機関をいいます。  
調達主体：ポジティブ・インパクト・ビジネスのためにポジティブ・インパクト・ファイナンスによって借入を行う事業会社等を行います。

#### ■サステナブル・ファイナンスの外部評価者としての登録状況等

- ・国連環境計画 金融イニシアティブ ポジティブインパクト作業部会メンバー
- ・環境省 グリーンボンド外部レビュー者登録
- ・ICMA (国際資本市場協会に外部評価者としてオブザーバー登録) ソーシャルボンド原則作業部会メンバー
- ・Climate Bonds Initiative Approved Verifier (気候債イニシアティブ認定検証機関)

#### ■その他、信用格付業者としての登録状況等

- ・信用格付業者 金融庁長官（格付）第1号
- ・EU Certified Credit Rating Agency
- ・NRSRO：JCR は、米証券取引委員会の定める NRSRO (Nationally Recognized Statistical Rating Organization) の5つの信用格付クラスのうち、以下の4クラスに登録しています。(1)金融機関、(2)保険会社、(3)一般事業法人、(4)政府・地方自治体、米証券取引委員会規則17g-7(a)項に基づく開示の対象となる場合、当該開示はJCRのホームページ (<http://www.jcr.co.jp/en/>) に掲載されるニュースリリースに添付しています。

#### ■本件に関するお問い合わせ先

情報サービス部 TEL：03-3544-7013 FAX：03-3544-7026

**株式会社 日本格付研究所**

Japan Credit Rating Agency, Ltd.  
信用格付業者 金融庁長官（格付）第1号

〒104-0061 東京都中央区銀座 5-15-8 時事通信ビル

# ポジティブ・インパクト・ファイナンス評価書

評価対象企業：小田象製粉株式会社

2025年7月1日

株式会社中国銀行 コンサルティング営業部

---

株式会社中国銀行（以下、「中国銀行」という）は、小田象製粉株式会社（以下、「小田象製粉」という）に対してポジティブ・インパクト・ファイナンス（以下、「本ファイナンス」という）を実施するにあたって、小田象製粉の活動が、社会・環境・経済に及ぼすインパクト（ポジティブな影響及びネガティブな影響）を分析・評価しました。

分析・評価にあたっては、株式会社日本格付研究所（以下、「JCR」という）の協力を得て、国連環境計画金融イニシアティブ（UNEP FI）が提唱した「ポジティブ・インパクト金融原則」及び「資金用途を限定しない事業会社向け金融商品のモデル・フレームワーク」に適合するように、また ESG 金融ハイレベル・パネル設置要綱第 2 項（4）に基づき設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」に基づき実施しています。

## 目 次

1. 本ファイナンスの概要
2. 評価対象の概要
  - 2-1. 基本情報
  - 2-2. 主な事業内容
  - 2-3. 経営理念等
  - 2-4. SDGs への取組み
  - 2-5. その他の取組み
3. UNEP FI のインパクト分析及びインパクト特定の概要
4. 設定・測定する KPI と SDGs との関連性
5. サステナビリティ管理体制
6. モニタリング方針
7. 総合評価

**1. 本ファイナンスの概要**

企業名	小田象製粉株式会社
契約期間	2025年7月1日～2032年6月30日
金額	500,000,000円
資金使途	運転資金
モニタリング期間	7年間

**2. 評価対象の概要**
**2-1. 基本情報**

会社名	小田象製粉株式会社
本店所在地	岡山県倉敷市児島塩生 2767-68
代表者の役職氏名	代表取締役社長 小田眞司
設立	1948年1月7日
資本金	80,000千円
従業員数	37人(2025年3月末時点)
売上高	3,780百万円(2025年3月実績)
事業内容	小麦粉、各種プレミックス製造販売
設備能力	製粉/日産 155.9トン ミックス/日産 50トン
敷地面積	工場 29,000㎡/営業所他 4,000㎡ 計 33,000㎡
建物面積	工場 7,200㎡/営業所他 1,200㎡ 計 8,400㎡
サイロ収容能力	原料サイロ/1,300トン 製品サイロ/940トン
沿革	<p>&lt;創業期&gt;</p> <p>1924年 小田象一が31歳で小田象商店を創業。荒物・雑貨類・塩等の専売品を中心とした地方の百貨店として妹尾町・興除村の農家を中心に販売。</p> <p>1948年 有限会社小田象商店(代表取締役小田象一)、資本金195,000円(戦後、特例法により資本金20万円以下に制限)を設立。戦後の転換期一時、精米工場を経営していたが、仕事は米の収穫期に限られて安定しなかったため、製粉に転換した。戦後の食糧難を補うべく農林省政府委託加工工場として稼働を開始。</p> <p>1949年 都窪郡妹尾町763番地(現在岡山市南区妹尾)に木造2階建て28坪の製粉工場操業開始。</p> <p>1952年 赤象、青象、白象の銘柄発表。</p> <p>1957年 新製品として「特王冠」「王冠」を発表。初代社章を制定。</p> <p>&lt;成長期&gt;</p>

1958年 株式会社組織に改組。  
 1960年 新工場竣工式。  
         小田象製粉株式会社に社名変更。  
 1961年 新工場稼働。中・四国地区では最初のニューマチックシステムを採用。  
         設備能力 64.5トン。  
 1966年 福山営業所開設。  
         設備能力 98.8トンに増設。  
 1967年 倉敷税務署より優良申告法人の表敬状を受ける。  
 1968年 象友会発足。  
 1970年 設備能力 104.8トンに増設。  
 1973年 岡山税務署より優良法人の表敬状を受ける。  
 1974年 資本金 2500 万円に増資。  
 1975年 設備能力 112.4トンに増設。ビューラー社の新鋭機械導入。

<発展期>

1978年 資本金 4000 万円に増資。  
 1981年 小田廣士「象士館道場」を館長として開場。  
 1982年 ビューラー社新鋭機械導入し製粉工場大改造。設備能力 145.6トン  
         に増設。  
 1983年 社長小田廣士が「協同組合全国製粉協議会」の会長に就任。  
         社長小田廣士が昭和 58 年秋の叙勲「勲六等瑞宝章」を受賞。  
         新ロゴマークを採用。  
 1985年 水島食品コンビナート（C 地区）、  
         倉敷市児島塩生 2768-68 に 2900 m<sup>2</sup>の工場用地を取得。  
 1987年 水島新工場稼働。設備能力を 155.9トンに増設。  
 1989年 ロイヤル会発足。  
 1999年 ISO9001 国際標準化機構の認定工場となる。  
 2000年 岡山西税務署より優良法人の表敬状を受ける。  
 2004年 小田善一代表取締役社長に就任。  
 2005年 創立 60 周年記念「ヌフ・ヴァンテ」発売。  
 2006年 小麦粉バラサイロ建設。（30トンサイロ 4 基）  
 2007年 フスマダストレスローダー設置。  
 2008年 AIB 監査において、Excellent(865 点)合格。  
 2009年 小麦粉バラサイロ 30トンサイロ 4 本増設。  
 2010年 小麦粉バラサイロ 30トンサイロ 4 本増設。  
 2011年 製粉工場内にクリーンエアシステムを導入。  
 2012年 AIB 監査「Superior」920 点取得。

	<p>2014年 小田善一取締役会長に就任。 小田眞司代表取締役社長に就任。</p> <p>2015年 創立70周年ブランドZOOシリーズ立ち上げ。 ZOOシリーズ第一弾新製品「KISA」発売。</p> <p>2016年 大阪営業所開設。 小麦粉パッカーリニューアル。 ふすまパッキングライン自動化。</p> <p>2017年 県内産小麦使用「もんげー粉」発売。</p> <p>2018年 4月 ZOOシリーズ第2弾新製品 GANESHA、5月第3弾新製品 BAISHANG、10月第4弾新製品 Momelt 販売。 ミックスパドルラインリニューアル。ミックスコニカルライン新設。</p> <p>2019年 会長小田善一令和元年秋の叙勲「藍授褒章」を受賞。 自動加水システム新設。</p> <p>2020年 6月 Ble charme、9月 ZOOシリーズ第5弾新製品 RoyalRipe、ぼっけえーまぜたぞう発売。</p> <p>2021年 6月 ぼっけえー天ぷら粉、7月 ZOOシリーズ第6弾瑞象発売。 1月 2次加水行きバケットエレベーターケーシングステンレス製へ更新。</p> <p>2022年 1月 春がキタぞう発売。 5月 haru_koi100white/haru_koi100red 発売。</p> <p>2023年 3月 東京営業所開設。 本社敷地内に自家消費型太陽光発電設備を設置。 4月 讃岐一筋発売。 10月 yume_power100 発売。 10月秋がキタぞう発売。</p> <p>2024年 3月 小田象製粉株式会社 創業100周年 4月 公式ウェブサイトリニューアル 国産小麦粉.com ウェブサイトオープン 北海道小麦粉ウェブサイトオープン CRONOS 発売。</p>
--	--

## 2-2. 主な事業内容

小田象製粉は、1948年設立のパンや麺、菓子等に使用される小麦粉、ミックス粉等の製造・販売を行う企業である。岡山県倉敷市児島塩生に本社・工場を有し、東京・大阪・広島に営業所を構えている。

「ZOO SERIES」等のブランドを有し、パンや麺・菓子等の用途に応じて、多様な製品群を有している。

また、当社は「リテールサポートカンパニー」として顧客ニーズの把握に努め、小麦粉の特性を最大限に活用できるような技術的アドバイスをを行い、現場での直接的な相談や指導を可能にすることで、他社との差別化を図っている。

2024年度の売上高内訳、本社工場・事業所一覧、組織図、主要製品一覧、製造工程は以下の通りである。

<岡山本社工場 外観>

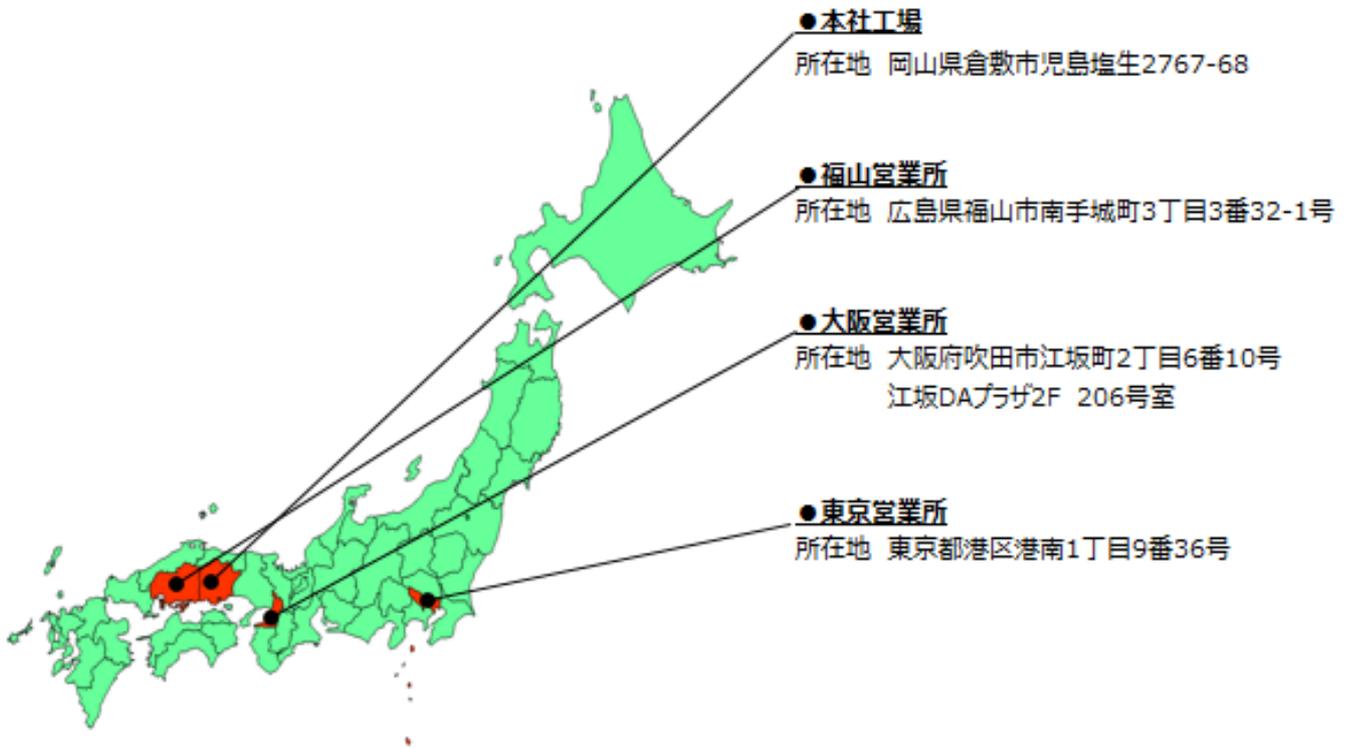


出典) 小田象製粉HP

<売上高 内訳> 単位：百万円

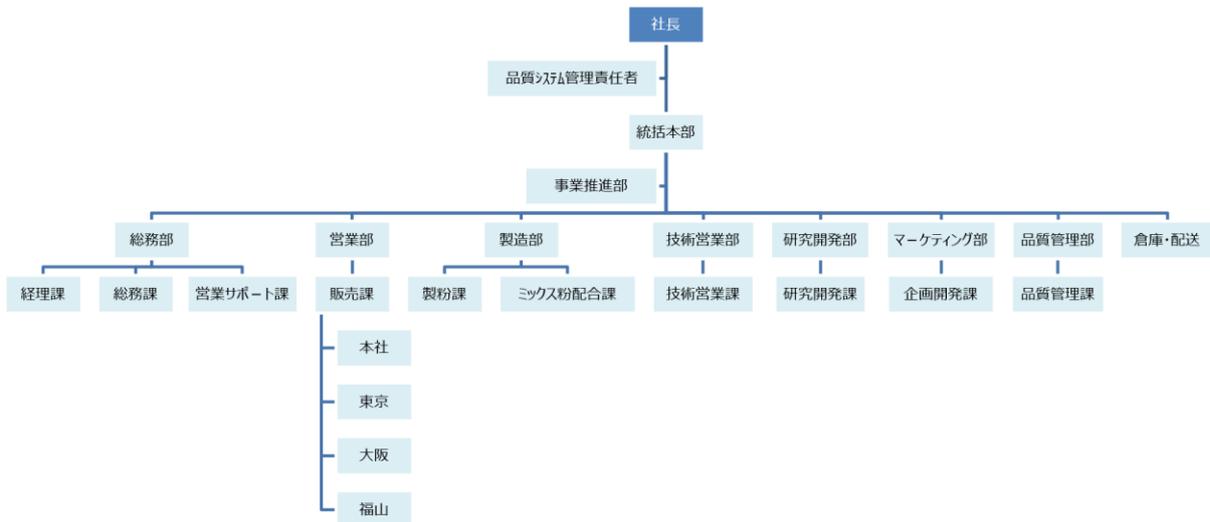
種類	売上高	構成比
小麦粉事業	2,295	60.7%
ミックス粉事業	186	4.9%
ふすま事業	209	5.5%
仕入商品事業	1,032	27.3%
太陽光事業	13	0.4%
国内不動産事業	30	0.8%
米国不動産事業	15	0.4%
<b>合計</b>	<b>3,780</b>	<b>100.0%</b>

【本社工場・営業所一覧】



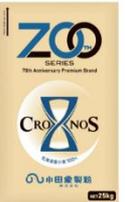
出典) 中国銀行が作成

【組織図】



出典) 小田象製粉提出資料より中国銀行が作成

**【主要製品一覧】**

ZOO SERIES			岡山県産小麦			北海道産小麦		
<b>KISA</b>	<b>GANESHA</b>	<b>CRONOS</b>	<b>もんげー粉</b>	<b>でえーれえー粉</b>	<b>ほっけえー粉</b>	<b>haru_koi100white</b>	<b>haru_koi100red</b>	<b>haru_koi100black</b>
								
<用途> パン、中華種 <特徴> 微粉砕によりちぢけがよく、素材の味が感じられる。リッチな配合に選んでおり、プラスすることで冷蔵・冷凍耐性が増える。	<用途> パン <特徴> 小麦本来のうま味を感じられるため、リッチな配合に選んでいる。幅広い商品に使用できる。	<用途> パン・中華種 <特徴> 微粉砕加工ならではの高い吸水性・保水性で扱いやすく、冷蔵・冷凍耐性にも優れている。	<用途> パン <特徴> 岡山県産小麦100%使用。国産小麦特有の焼き上がりの風味とうまみが自慢で、特にハード系によく合う。	<用途> 菓子 <特徴> 「ふくほのか」100%使用。風味豊かな製菓用小麦粉で和洋問わず使用。しっとりとした食感も特長。	<用途> 菓子、麺 <特徴> 「ふくほのか」100%使用。焼き菓子におすすめ。色づきがよく、しっとりした食感に仕上がる。	<用途> パン、中華種 <特徴> 「香よ恋」100%使用。吸水性に優れており、作業性も良好。	<用途> パン、中華種 <特徴> 「香よ恋」100%使用。風味重視のパンに仕上がる。	<用途> パン、フランスパン <特徴> 「香よ恋」100%使用。風味や味わいが濃厚。

出典) 小田象製粉 HP をもとに中国銀行が作成

**【製造工程】**

**①搬入**

**①搬入**

小麦を国から買い上げ、サイロ会社で一時貯蔵していた原料をタンクローリーで搬入。麦種ごとにサイロに分け、貯蔵する。


**②精選・調質**

**②精選・調質**

小麦に混ざっている石や雑穀を原料精選機で除去。小麦粉を製粉に最適な状態とするため、2～3段階に分けて水を少しずつ加える。調質タンクへ運び小麦の種類に応じて寝かせ、小麦の硬さを調質し、挽きやすくする。


**③挽砕**

**③挽砕**

2つの異なる速度のローラーが回転しているロール機に小麦を通過させ粉碎する。


**④篩い分け**

**④篩い分け**

網目の異なる篩いが何枚も入っている篩い機に小麦を投入し、粒の大きさ毎に分別する。



**⑤純化**

**⑥仕上げ**

**⑦袋詰め**

**⑧検査**

**⑤純化**

小麦の胚乳部に混在する小麦の表皮部分であるふすま片を取り除く。

**⑥仕上げ**

各工程で製造された約50種類以上ある小麦を各等級へ振り分ける。

**⑦袋詰め**

製造された小麦粉を決められた重量で専用の袋に充填する。

**⑧検査**

製造された小麦粉が、当社規格内であるか検査を行っている工程。主に小麦粉の水分、灰分、タンパク含量を日々測定し、製品出荷の判定を行っている。

**【製粉工程で発生する副産物の有効活用について】**

製粉業界では、製粉の工程で発生する副産物を有効活用する取り組みを行っている。挽砕と純化の工程で小麦の胚乳と外皮（ふすま）に分離する。胚乳は小麦粉の製造に使用される。外皮（ふすま）については、飼料などとして販売している。このように、副産物も含め有効活用することで、小麦の全ての部分を活かし、廃棄物を発生させない仕組みを構築している。小田象製粉でも、このような取り組みを積極的に行っている。

## 2-3. 経営理念等

### (1) 経営理念

小田象製粉の経営理念等は、以下のとおりである。



- **MISSION**
  - ・ 小麦が秘める「無限の可能性」を追求
- **VISION**
  - ・ 5年後の売上高77億円、経常利益7億円
- **VALUE**
  - ・ リテールサポートカンパニーを目指す
  - ・ 新規のお客様を開拓する
  - ・ 当社独自の製品開発をし続ける
  - ・ お客様の成長・繁栄に貢献する

出典) 小田象製粉提出資料より中国銀行が作成

### 【企業経営理念等】

<b>経営理念</b>
一、適正な利益の確保 一、福利厚生面の充実 一、社会の福祉に貢献
<b>社訓</b>
一、創業の精神を体し常に誠実を以って社会の発展を期す 一、相互に人格を尊重し明朗にして周到なる企画を以って職務の遂行を期す 一、最も優秀なる製品を広く奉仕し併せて社会の福祉に貢献するを期す
<b>コーポレートアイデンティティ</b>
「小麦の無限の可能性に挑戦する」 ・小田象製粉は、従来の製粉技術にとどまらず、当社の強みである微粉碎技術を活かした商品開発をし小麦粉「ZOO」シリーズを開発しました。「ZOO」シリーズは高い吸水性と保水性を備え、冷蔵・冷凍下でも生地劣化を抑制できる特徴があります。これにより、お客様は一度に大量の生地を仕込み、冷蔵・冷凍保存

したうえで計画的に使用できるため、生産効率の向上と労働時間の削減を実現できます。私たちは、独自の微粉碎技術を活用し、お客様の課題解決と新たな可能性の創出にこれからも取り組んでまいります。

- ・パンや麺、菓子に適した小麦粉、ミックス粉を製造し、お客様に納得して頂ける製品を、自信を持ってご提案いたします。

#### リテールサポートカンパニー

- ・小田象製粉では、経験豊富な技術サポート員による電話や web を用いた相談対応や、店舗訪問によるプライベート講習にもスピード対応できる体格を整えています。
- ・営業部員も同様に製菓・製パン・製麺の技術を持っており、お客様のお悩み解決に努めています。

#### ビジュアルアイデンティティ

##### 「社名の由来」

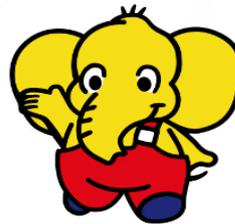
「小田象」という社名は、創業者小田象一の名前にちなみ、大正 13 年より屋号として広く親しまれてきました。象は古来より、東洋の力、生命力、そして愛らしさの象徴とされており、社名のロゴタイプは丸みをもたせ、労使の円満を願うとともに、皆様に愛される企業をイメージしています。



シンボルマーク



ODAZO くん



出典) 小田象製粉 HP

(2) 「リテールサポートカンパニー」としての取組み

小田象製粉は、製品を生み出すだけでなく、顧客に対しさまざまなサービスや支援を行う「リテールサポートカンパニー」として以下の活動を行っている。

リテールサポートカンパニーとは？

## WHAT'S RETAIL SUPPORT COMPANY?

製粉メーカーに求められるコトってなんだろう？

より良い品質の小麦粉をつくること？

徹底した衛生管理・品質管理で安全で良質な小麦粉をつくること？

「いや、そんな当然のこと以外に絶対私たちにできることはある！」

製粉メーカーとして果たせる責任は何か。

そんなことを常に考え、とことん考え、

製品を生み出すだけではなく、さまざまなサービスや支援を行う

リテールサポートという想いにたどり着きました。



出典) 小田象製粉 HP

<b>店舗訪問によるプライベート講習</b>
お客様の課題解決に向け、製品の機能や使い方に関する技術的な講習会を実施します。
<b>電話/WEB を用いた相談対応</b>
製品に関する問い合わせを専門家が直接、疑問や問題に対応します。
<b>営業も製菓製パン技術を保有</b>
深い専門知識を通じてお客様へ最適な提案を行い、お客様の満足度の向上に貢献します。
<b>定期的な講習会・勉強会</b>
最新の業界動向や製品知識を継続的に学ぶ機会を提供し、専門的かつ価値のあるサポートを提供しています。
<b>製品づくりサポート</b>

製品開発のアドバイスやテクニカルサポート、品質管理など、幅広いニーズに応じた専門的な支援をします。
<b>お店づくりサポート</b>
お客様が成功するための包括的な支援を行います。魅力的な店舗環境の構築と収益向上に貢献します。
<b>卸売業</b>
パンや麺などの製品を作るのに必要な小麦粉以外の材料も総合的に販売しております。
<b>最新情報をメルマガ配信</b>
業界動向や最新情報をメールで定期的に配信。お客様満足度の向上や効果的なプロモーションが可能です。

### (3) 品質管理体制

#### <食品安全品質方針>

小田象製粉は、品質システム管理責任者を中心に、常にお客様の視点に立ち、さらなる満足をご提供するため、食品安全品質方針にもとづいて全ての部門において安全・安心な製品作りに取り組んでいる。

また、従業員に対し食品衛生に関する正しい情報や手法を教育することによって、お客様に満足していただける安全な製品をお届けすることを使命としている。

<b>食品安全品質方針</b>
<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 当社はお客様に満足いただける、安全で品質のよい製品とサービスを提供します。</li> <li>2. 関連法規を守り、食品安全マネジメントシステムを確立し、運用します。</li> <li>3. 食品安全マネジメントシステムの有効性を担保するため、継続的な改善を行います。</li> <li>4. 食品安全教育を徹底し、食品安全意識の向上及び食品事故の発生防止に努めます。</li> <li>5. 風通しのよい企業風土を作り、従業員・お客様との積極的なコミュニケーションを図ります。</li> </ol>

#### <食品安全マネジメントシステム>

小田象製粉では、食品安全管理体制のさらなる強化を目的として、第三者機関による食品安全の認証である ISO9001 を取得している。

ISO9001 の最終目標は「顧客満足の達成」であり、継続的に製造及びサービス提供プロセスを改善する仕組みを運用することで、より良い製品やサービスをお客様に提供し続けることができる。

### <トレーサビリティの確立>

トレーサビリティとは、製品や食品などが生産・供給過程でどのように製造・取り扱われてきたかを明確に追跡し、特定できる仕組みを指している。この概念は、品質管理や安全性確保の向上、製品の適切な管理などに重要である。

品質管理や安全性の向上だけでなく、法的要件の遵守や消費者への透明性の提供に寄与する。また、問題が発生した際に素早いリコールが可能となり、事業の信頼性の向上にも寄与する。

原料調達から生産、流通販売までのトレーサビリティを確立し、リスク管理を行っている。

### 2-4. SDGs への取組み

SDGs とは、2015 年 9 月の国連サミットで 150 を超える加盟国首脳参加のもと、全会一致で採択された「持続可能な開発目標 (Sustainable Development Goals)」のことである。SDGs はすべての国の社会課題を対象とした 17 のゴールと、その課題ごとに設定された達成基準である 169 のターゲットによって、包括的で持続可能な社会の構築を目指すものである。SDGs は、貧困や飢餓から環境問題、経済成長やジェンダーに至る広範な課題が網羅されており、豊かさを追求しながら地球環境を守り、そして「誰一人取り残さない」ことを強調し、2030 年までに達成することが目標とされている。



(1) SDG s 宣言

小田象製粉は、持続可能な開発目標（SDG s）を支援している。「リテールサポートカンパニー」として、小麦を通じた地域貢献と持続可能な社会の実現を目指していくことから、2021 年 10 月に「小田象製粉 SDG s 宣言」を発表している。

## 小田象製粉株式会社 SDGs宣言

当社は、国連が提唱する持続可能な開発目標「SDGs」の精神を自社の企業活動に取り入れ、社会課題の解決による豊かな未来の実現に貢献してまいります。

2021年10月1日  
小田象製粉株式会社  
代表取締役 小田 眞司

### SDGsへの取り組み

SDGs	テーマ	取組事項
	<b>安心・安全な小麦粉の提供</b>	ISO9001を取得、並びにAIBフードセーフティ監査による最高評価「superior」を受けた高い品質管理により、安心・安全な小麦粉を提供してまいります。
	<b>小麦を通じた地域貢献</b>	岡山県産小麦の商品化だけでなく、岡山県の気候・土壌にあった小麦栽培を通して県産小麦の消費拡大を促し、生産者を支援してまいります。
	<b>環境への配慮</b>	生産過程で必要な水を自動加水システムにより節水し、LED化により省エネに貢献します。また、国内産小麦を使用することでフードマイレージ(食料輸送距離)の削減にも努めています。
	<b>DXへの対応</b>	社内業務の大半をシステムにより情報共有することで、お客様のニーズに迅速に対応してまいります。また、システム化によりペーパーレスに繋げております。
	<b>働きやすい職場環境</b>	健康経営優良法人として、すべての従業員が健康的に働けるようにサポートし、働きやすい職場環境を整備してまいります。



# 2030

## 小麦の無限の可能性を追求し、豊かな社会、豊かな自然の形成

**SDGsとは**

SDGsとは「持続可能な開発目標 (Sustainable Development Goals)」の略称で、2030年を目処に、社会が抱える問題を解決し、明るい未来をつくるための17の目標と169のターゲットに整理したものです。

SDGsは、2015年9月に国連において、加盟国193か国の全会一致で採択された国際目標です。



出典) 小田象製粉 HP

(2) AIB フードセーフティへの取組み

小田象製粉では、2008 年から AIB フードセーフティの取組みを開始した。AIB フードセーフティとは原料の入荷から製品出荷まで安全性を確保するために、100 項目以上要求事項が記載された「AIB 国際検査統合基準」に則って、食品安全衛生管理を有効に機能させるために行う活動である。

AIB 監査の評点は 1,000 点満点の評価で、900 点以上は従来の評価ランクでは、「SUPERIOR 評価」の最高難易度のものである。900 点以上を獲得するには、徹底的な食品安全管理体制の構築が必要であり、安全な小麦粉を生産する社内体制が構築されている。



2012年にはAIB最高評価のSUPERIOR 920点を受けています。

1. 清掃活動
<p>マスタークリーニングスケジュール（清掃計画）を作成し、清掃手順にもとづいて製品に触れる箇所から生産機械の内部まで徹底的に清掃を行っています。潜在的な危害がないか食品安全委員会による自主検査を行い、随時改善に努めております。</p>
2. 有害生物管理
<p>有害生物（そ族、昆虫類）に対して、毎月のモニタリングや週 1 回の点検をもとに食品への汚染をなくすべく対策を実施しています。</p>
3. アレルゲン管理
<p>アレルゲン物質が含まれる原料については、保管場所の分けや生産器具の使い分けなどの厳しい管理を行うことで、アレルゲンが含まれていない製品への混入を防いでいます。</p>
4. 食品防御
<p>管理体制に不備はないか定期的に見直すことで、お客様の安全・従業員の生活・製品のブランドの価値を守っています。</p>
5. 自主検査
<p>毎月「AIB 国際検査統合基準」に適合しているか確認する自主検査を実施しています。自主検査によって抽出された不適合箇所は、従業員やマネージャーを含め改善策を提示し、工場内の一般衛生管理レベルを向上させています。</p>

(3) CO<sub>2</sub>削減の取組み

■太陽光発電の導入

・自家消費発電

2023年3月に本社敷地内に自家消費型太陽光発電設備を設置している。太陽光発電設備は、太陽光パネル1062枚、電池容量398.25kWとなる。年平均の日射量等を勘案した年間計画発電量は281,191kWを見込んでおり、当社の年間使用電力量の11.03%を削減している。



出典) 小田象製粉 HP

・太陽光売電事業

2015年6月に本社敷地内に売電用の太陽光発電設備を設置している。太陽光発電設備は、太陽光パネル1078枚、電池容量269.5kWとなる。年平均の日射量等を勘案した年間計画発電量は295,363kWを見込んでおり、年間93t-CO<sub>2</sub>の二酸化炭素削減効果が見込める。



出典) 小田象製粉提出資料

## 2-5. その他の取組み

### (1) 創業 100 周年記念ロゴの制定

小田象製粉は 2024 年 3 月に創業 100 周年を迎えた。この記念すべき年に 100 年間の歴史と伝統に感謝の意を表し、未来への新たな一步を象徴する「100 周年記念事業」として 100 周年記念ロゴを制定した。この新たな取組みは、社内外を問わず多様なステークホルダーとの強固な結びつきをより一層深め、小田象製粉が積み上げてきた信頼と歴史を、次の 100 年へと繋げるためのものである。



出典) 小田象製粉 HP

#### <ロゴに込められた思い>

このロゴは、私たちが歩んできた 100 年と、今後歩むであろう新たな 100 年の物語の始まりを告げるマークである。「100」の数字に加え、「0」と「0」との無限記号「∞」のような重なりと、色と色の重なりにより「小麦の無限の可能性を追求」する「リテールカンパニー」という小田象製粉が掲げる使命にこれからも向き合っていくことを示している。

## (2) 子育て環境の整備

小田象製粉は、2022年11月に「おかやま子育て応援宣言企業」へ登録されている。この制度は、岡山県内に本社がある企業が従業員の子育てや地域における子育てを支援するために具体的な取組みを宣言し岡山県へ応募、登録を受ける仕組みである。

同社では以下の内容を宣言し、仕事と育児が両立できる環境の整備に積極的に取り組んでいる。

第23023号

### おかやま子育て応援宣言企業 登録証

小田象製粉株式会社 殿

貴社は、次のとおり子育て応援宣言をされましたので、おかやま子育て応援宣言企業として登録します。

令和4年11月7日

岡山県知事 伊原 木 隆 太



### 子育て応援宣言

わが社では、仕事と子育ての両立を応援するため、次の取組を行うことを宣言します。

○働き方を見直すために、毎週水曜日を「ノー残業デー」とします。

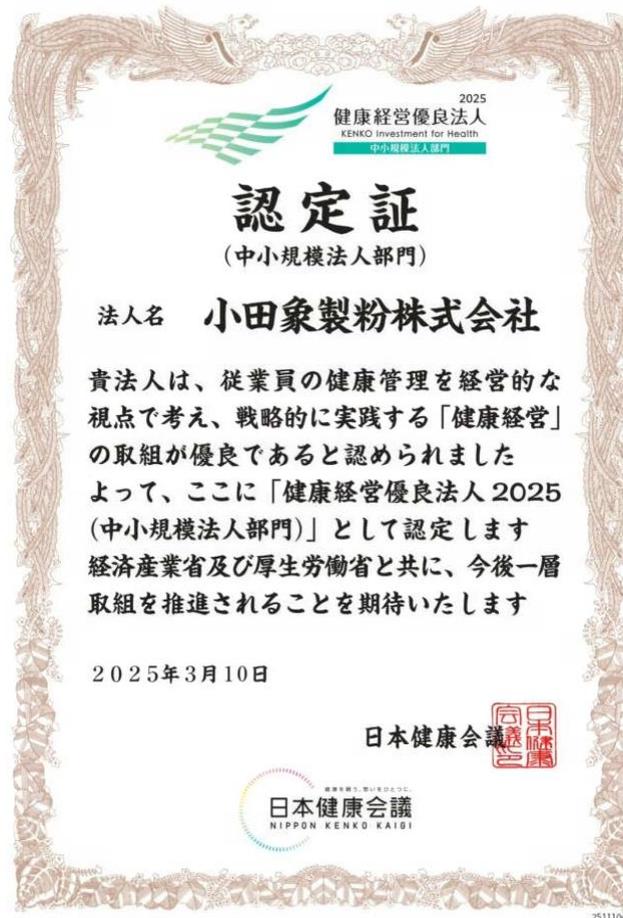
○大学生を対象としたインターンシップを実施します。

企業・事業所等名称 小田象製粉株式会社

代表者 職・氏名 代表取締役 小田 眞司

出典) 小田象製粉 HP

(3) 働きやすい職場環境への取組み



出典) 小田象製粉 HP

小田象製粉は、健康経営優良法人として、すべての従業員が健康的に働けるようにサポートし、働きやすい職場環境を整備している。主に従業員に対し以下の「働き方改革」を行っている。

- ・GWで9連休、年末年始で8連休など、比較的休日がとりやすい環境を整備。
- ・事務職・研究開発職ともに、月の残業時間が平均10時間と仕事とプライベートの両立を支援。
- ・努力次第で、海外視察（アメリカ、カナダ、オーストラリア、スイス）などに参加するチャンスがあるなど、研修制度が充実。
- ・社員のリフレッシュや社内コミュニケーション活性化のため、2年に一度海外を含めた社内旅行を実施。

#### (4) 社員教育への取組み

小田象製粉では、社員教育の一環として、毎年下半期の期初に部署横断で「政策勉強会」を開催している。この勉強会では、各部署から上半期の振り返りと下半期の取組みが共有される。また、海外小麦農家を視察した社員からのフィードバックや、技術営業部の社員による当社の国産小麦シリーズにおける市場ポジショニングの発表など、各部署の知見が全社員に共有される。この取組みを通じて、「小麦の無限の可能性を追求」するために、小麦に着目し、社員一丸となって安心安全な製品をお届けすることを目指している。



出典) 小田象製粉 HP

#### (5) 製パン技術講習会

小田象製粉は、製パン事業者を対象に普段接点を持っていない東京などで活躍する有名シェフを当社や各地方に招き、製パン技術講習会を開催している。この講習会では、効率的な製パン方法や製法に適した小麦の選定、製パン事業者の技術向上、さらには店舗運営方法に至るまで幅広いアドバイスを提供している。これにより、当社が掲げる「リテールサポートカンパニー」としての役割を果たし、顧客サポートを積極的に行っている。製パン技術講習会を通じて、製パン事業者がより高品質な製品を提供できるよう、全力でサポートし、製パン事業者の発展に貢献している。



出典) 小田象製粉提供資料

## (6) 経営計画発表会

小田象製粉は、毎年4月の期初に社長が演台に立ち、全社員の前で今期の目標や計画、会社の方針を発表する。この式典は、全社員が一堂に会する唯一の会社行事であり、最も重要なイベントである。社員からの決意表明も行われ、全社員の士気を高める貴重な機会となっている。



出典) 小田象製粉 HP

---

(7) 国産小麦拡大への取組み

■ 高まる国産小麦の「安心・安全・地産地消」ニーズに着目した高付加価値ブランドの構築

小田象製粉では、国産小麦の「安心・安全・地産地消」ニーズに着目し、国産小麦を使用した小麦粉の売上高の増加を目指す方針である。この方針の背景には、食料安全保障の観点から国が策定した「食料・農業・農村基本計画」がある。令和元年度から令和5年度の5年平均で、輸入小麦の供給量約458万トン、国産小麦の供給量90万トン（※1）であるが、2030年度までに、輸入小麦の供給量を27.5万トン国産に切り替える計画がある。また、大手コンビニエンスストアなども食の安全や、国産ならではの風味・食感といった消費者ニーズの高まりに応じて、国産小麦を使用した製品を増やしている。このような国産小麦ニーズの高まりを的確に捉え、国産小麦を使用したブランドの構築を進め、国産小麦の売上高増加を目指す方針である。

国産小麦粉の売上高増加を目指すにあたり、国産小麦保管用のサイロの増設も計画している。

※1：令和6年9月農林水産省公表の「輸入小麦の政府売渡価格について」から出典

## (8) DX化への取り組み

小田象製粉では、社内業務の効率化の観点で、社内DX化に積極的に取り組んでいる。主な取り組みは以下のものがある。

### 1. Excel VBA の活用

Excel VBA とはマイクロソフトオフィスで使用できる、プログラミング言語のことである。このシステムを使用することにより、定型作業・繰り返し作業の自動化や複雑な処理の簡素化、入力する箇所が多く、入力ミスに繋がりがやすい月末原料在庫の算出の簡素化に繋がりが、人為的ミスの削減や、作業時間の短縮によるコスト削減が実現する。

### 2. RPA の活用

RPA とは、人間の代わりに業務をこなしてくれる自動化ツールのことである。このシステムを使用することにより、入荷資材や商品在庫の数量・賞味期限の管理、商品の出荷管理等が自動で行われるため、人的作業時間の削減が実現する。

### 3. Zoho CRM の活用

Zoho CRM とは、顧客データベースの管理、営業担当者の仕事の見える化や効率化、マーケティング活動を自動化・効率化する仕組みである。このシステムを活用することにより、サンプル出荷の一元化や見積書の一元化による営業部員の作業負担の削減や、顧客企業・担当者の一元化が実現する。このシステムを利用することで効率的な営業活動が実現できるため、営業部で積極的に活用している。

### 4. ルッカースタジオの活用

ルッカースタジオとは、Google が無料で提供しているデータの分析や管理、レポート作成を簡単に行うことができる BI（ビジネスインテリジェンス）である。このシステムを活用することにより、情報（データ）のリアルタイムでの共有や、任意の形で視覚化が可能となり、物流費やサンプル出荷コストの可視化が可能となる。

### 5. 生成 AI（NotebookLM）の活用

生成 AI(NotebookLM)とは、Google が提供する AI アシスタントツールで、ユーザーがアップロードしたドキュメントに基づいて、情報を整理し、質問に答えることができるサービスである。このシステムを活用することにより、資料の読み込み・理解や情報検索・整理、プレゼン資料・議事録の作成時間の短縮につながる。現在、このシステムを活用した業務の効率化のため今後導入を予定している。

### 3. UNEP FI のインパクト分析およびインパクト特定の概要

#### ・UNEP FI 評価ツールによる分析結果

本ファイナンスでは、UNEP FI のインパクト分析ツールを用いて、小田象製粉の製粉業を中心に、網羅的なインパクト分析を実施した。その結果、ポジティブ・インパクトとして「健康および安全性」「食料」「文化と伝統」「雇用」「賃金」「零細・中小企業の繁栄」が、またネガティブ・インパクトとして「健康および安全性」「食料」「賃金」「社会的保護」「気候の安定性」「水域」「資源強度」「廃棄物」がそれぞれ抽出された。

#### ・事業内容から追加特定、不特定となるインパクト

小田象製粉の事業内容やサステナビリティ活動等を加味し、太陽光発電を導入し売電していることから「エネルギー」のポジティブを追加した。

なお、「文化と伝統」のポジティブについては、同社事業は文化遺産保護に影響がないこと、「食料」のネガティブについては不健康な食生活に関連している商品提供を行っていないこと、「賃金」のネガティブについては潜在的に低収入かつ不規則な収入でないことから、インパクトから削除した。

#### ・KPI を設定しないインパクト

「エネルギー」（P I）：CO2 削減の取り組みで、太陽光発電を導入し売電していることから特定したが、今後拡大の見込みはないことから、KPI は設定しない。

「雇用」（P I）：サイロ増設等設備拡大を検討しているが、現状の生産体制では人員の増加は見込んでいないことから、KPI は設定しない。

「水域」（N I）：水の法定排出基準を順守などの取り組みによってネガティブ・インパクトが十分抑制されていることから、K P I の設定は行わない。

以上より、最終的なインパクト領域は以下の通りとなった。

インパクト エリア	インパクト トピック	製粉業			
		デフォルト		修正後	
		PI	NI	PI	NI
人格と人の安全保障	紛争				
	現代奴隷				
	児童労働				
	データプライバシー				
	自然災害				
健康および安全性資源とサービスの入手可能性、アクセス可能性、手ごろさ、品質	健康および安全性	●	●	●	●
	水				
	食料	●	●	●	
	エネルギー			●	
	住居				
	健康と衛生				
	教育				
	移手段				
	情報				
	コネクティビティ				
	文化と伝統	●			
	ファイナンス				
生計	雇用	●		●	
	賃金	●	●	●	
	社会的保護		●		●
平等と正義	ジェンダー平等				
	民族・人種平等				
	年齢差別				
	その他の社会的弱者				
強固な制度・平和・安定健全な経済	法の支配				
	市民的自由				
	セクターの多様性				
	零細・中小企業の繁栄	●		●	
インフラ	インフラ				
経済収束	経済収束				
気候の安定性	気候の安定性		●		●
生物多様性と生態系	水域		●		●
	大気				
	土壌				
	生物種				
	生息地				
サーキュラリティ	資源強度		●		●
	廃棄物		●		●

#### 4. 設定・測定する KPI と SDGs との関連性

本ファイナンスでは、上記の分析によるインパクト特定および当社のサステナビリティ活動に関する取組みを踏まえ、11項目のインパクトトピックが特定され、以下の通り、KPI が設定されている。

##### 本ファイナンスにおけるインパクト項目と関連する取組内容（サマリー）

	インパクトトピック	主な取組内容	関連する SDGs
(1)	健康および安全性,食料 (ポジティブ)	A I B (米国製パン研究所) フードセーフティ監査評点の維持 売上高の増加	
(2)	賃金 (ポジティブ)	平均年収 (総支給額) の増加	 
(3)	零細・中小企業の繁栄 (ポジティブ)	国産小麦粉の売上高増加 技術講習会の開催数の増加	 
(4)	健康および安全性 (ネガティブ)	労災事故 0 件の維持 健康優良法人認定の維持 有給取得率の向上	 
(5)	社会的保護 (ネガティブ)	資格取得者の増加	
(6)	気候の安定性 (ネガティブ)	温室効果ガス排出量の削減	 
(7)	資源強度、廃棄物 (ネガティブ)	製造工程での廃棄物ゼロの継続	

**<ポジティブインパクト>**
**(1) 健康および安全性、食料**

インパクトトピック	健康及び安全性、食料	
ポジティブ/ネガティブ	ポジティブ	
関連する取組み	A I B（米国製パン研究所）フードセーフティ監査評点の維持 売上高の増加	
KPI（目標・指標）	① 2030 年度までに A I B（米国製パン研究所）フードセーフティ監査 900 点以上を維持する。 （2024 年度 930 点、2023 年度 880 点、2022 年度 920 点） ② 2030 年度売上高を 87 億円以上にする	
関連する SDGs	2.1 2030 年までに、飢餓を撲滅し、全ての人々、特に貧困層及び幼児を含む脆弱な立場にある人々が一年中安全かつ栄養のある食料を十分得られるようにする。 2.4 2030 年までに生産性を向上させ、生産量を増やし、生態系を維持し、気候変動や極端な気象現象、干ばつ、洪水及びその他の災害に対する適応能力を向上させ、斬新的に土地と土壌の質を改善させるような、持続可能な食料生産システムを確保し、強靱（レジリエント）な農業を実践する。	

**(2) 賃金**

インパクトトピック	賃金	
ポジティブ/ネガティブ	ポジティブ	
関連する取組み	平均年収（総支給額）の増加	
KPI（目標・指標）	③2030 年度までに平均年収（総支給額）増加率を 5.8%以上にする	
関連する SDGs	8.5 2030 年までに、若者や障害者を含む全ての男性及び女性の、完全かつ生産的な雇用及び働きがいのある人間らしい仕事、並びに同一労働同一賃金を達成する。 10.1 2030 年までに、各国の所得下位 40%の所得成長率について、国内平均を上回る数値を斬新的に達成し、持続させる。	 

**(3) 零細・中小企業の繁栄**

インパクトトピック	零細・中小企業の繁栄	
ポジティブ/ネガティブ	ポジティブ	
関連する取組み	国産小麦粉の売上高増加 技術講習会の開催数の増加	
KPI (目標・指標)	④2030 年度までに国産小麦粉の売上高を 2,826 百万円にする (2024 年度 252 百万円、2023 年度 216 百万円、2022 年度 159 百万円) ⑤2030 年度までに技術講習会の開催数を 30 回にする (2024 年度 7 回 2023 年度 6 回 2022 年度 4 回)	
関連する SDGs	4.4 2030 年までに、技術的・職業的スキルなど、雇用、働きがいのある人間らしい仕事及び起業に必要な技能を備えた若者と成人の割合を大幅に増加させる。 8.3 生産活動や適切な雇用創出、起業、創造性及びイノベーションを支援する開発重視型の政策を促進するとともに、金融サービスへのアクセス改善などを通じて中小零細企業の設立や成長を奨励する。	 

**<ネガティブインパクト>**
**(4) 健康および安全性**

インパクトトピック	健康および安全性	
ポジティブ/ネガティブ	ネガティブ	
関連する取組み	労災事故 0 件の維持 健康優良法人認定の維持 有給取得率の向上	
KPI (目標・指標)	⑥2030 年度までに労災事故 0 件を維持する (2024 年度 0 件 2023 年度 0 件 2022 年度 0 件) ⑦2030 年度までに健康優良法人認定を維持する ⑧2028 年度、2029 年度、2030 年度の平均有給取得率 60%以上にする (直近 3 年平均有給取得率 57.2%)	
関連する SDGs	3.4 2030 年までに、非感染性疾患による若年死亡率を、予防や治療を通じて 3 分の 1 減少させ、精神保健及び福祉を促進する。 8.8 移住労働者、特に女性の移行労働者や不安定な雇用状態にある労働者など、全ての労働者の権利を保護し、安全・安心な労働環境を促進する。	 

**(5) 社会的保護**

インパクトトピック	社会的保護	
ポジティブ/ネガティブ	ネガティブ	
関連する取組み	資格取得者の増加	
KPI (目標・指標)	⑨2030 年度までに第 2 種電気工事士、機械保全 1～3 級、電気保全 1～3 級、空気圧装置組み立て技能士 1～2 級いずれかの資格取得者の延べ人数を 30 名にする。 (2024 年度 17 名 2023 年度 14 名 2022 年度 8 名)	
関連する SDGs	4.4 2030 年までに、技術的・職業的スキルなど、雇用、働きがいのある人間らしい仕事及び企業に必要な技能を備えた若者と成人の割合を大幅に増加させる。	

**(6) 気候の安定性**

インパクトトピック	気候の安定性	
ポジティブ/ネガティブ	ネガティブ	
関連する取組み	温室効果ガスの排出量の削減	
KPI (目標・指標)	⑩2024 年度実績である 1,007t-CO <sub>2</sub> を年率▲2.8%削減し、2030 年度に温室効果ガス排出量を 849t-CO <sub>2</sub> にする。 (2024 年度 1,007t-CO <sub>2</sub> 2023 年度 988t-CO <sub>2</sub> 2022 年度 1,121t-CO <sub>2</sub> )	
関連する SDGs	7.3 2030 年までに、世界全体のエネルギー効率の改善率を倍増させる。 13.1 全ての国々において、気候関連災害や自然災害に対する強靱性（レジリエンス）及び適応の能力を強化する。	 

### (7) 資源強度、廃棄物

インパクトトピック	資源強度、廃棄物	
ポジティブ/ネガティブ	ネガティブ	
関連する取組み	製造工程での廃棄物ゼロの継続	
KPI (目標・指標)	①2030 年度までに小麦粉の製造工程での小麦の廃棄物ゼロを継続する。 (2024 年度ゼロ)	
関連する SDGs	12.3 2030 年までに小麦・消費レベルにおける世界全体の一人当たりの食料の廃棄を半減させ、収穫後損失などの生産・サプライチェーンにおける食品ロスを減少させる。  12.5 2030 年までに、廃棄物の発生防止、削減、再生利用及び再利用により、廃棄物の発生を大幅に削減する。	

### 5. サステナビリティ管理体制

小田象製粉では、本ファイナンスを取組むにあたり、小田 眞司代表取締役社長を責任者とし、三宅 雄一郎取締役統括本部長を管理責任者とし自社の事業活動とインパクトレーダーとの関連性について検討を行った。本ファイナンス実行後から返済期限までの間においても、事業推進部が連携して KPI の達成を図っていく。

最高責任者	代表取締役社長 小田 眞司
管理責任者	取締役統括本部長 三宅 雄一郎
担当部署	事業推進部

### 6. モニタリング方針

中国銀行は、小田象製粉の事業活動から意図されたポジティブ・インパクトが継続して生じていることや重大なネガティブ・インパクトが引続き適切に回避・低減されていることにつき、少なくとも年 1 回以上モニタリングを行う。なお、各 KPI に係る目標については、本ポジティブ・インパクト評価に基づくファイナンスの契約期間後の目標年度までの施策や、契約期間中に目標年度が到来した場合の後続目標の設定状況等についても確認を行う。

モニタリングの結果、小田象製粉のサステナビリティ活動に重大な影響を与える事象（小田象製粉のサステナビリティにかかる取組みや推進体制の変更、異常気象の発生や規制の追加等外部環境の重大な変化等）が認められ、本ポジティブ・インパクト評価で特定されたインパクトに変更が生じた場合、あるいは当該インパクトに係る目標・KPI に変更が生じた場合、中国銀行は本ポジティブ・インパクト評価の内容について更新を行う。以上がモニタリング方針である。

### 7. 総合評価

本ファイナンスは、UNEP FI の「ポジティブ・インパクト金融原則」に準拠した融資であり、小田象製粉は、上記評価の結果、本件融資期間を通じてポジティブな成果の発現とネガティブな影響の低減に努めることを確認した。